

令和8年度 事業計画書

I 基本方針

公益財団法人群馬県青少年育成事業団(以下「事業団」という)の目的は「青少年の健全育成に関する諸事業及び青少年団体の育成並びにその事業を行う施設の管理運営を行い、もって本県の次代を担う青少年の健全な育成に寄与する」ことである。

令和8年度は、事業団が群馬県青少年会館の第6期指定管理者となつての2年目となる。事業団の定款及びビジョンに則り、指定管理事業はもとより、自主事業、受託事業を通して、青少年の健全育成の推進と県民サービスのさらなる向上に努める。

職員配置と人材育成については、職務経歴や専門スキルが十分発揮できる適材適所の配置を行い、速やかな課題解決と効率化を図る。そこで、引き続きよりフラットな組織作りを進めるとともに、新たな資格取得や経験に応じたスキルアップ研修等が受講できる体制づくりに努める。また、将来を見据え事業団の業務全般に精通した人材を育成するため、職員のキャリア計画の視点も含め、計画的に様々な業務を経験させるとともに一人一人の適性に応じたスキルを高めるなど、職員のマルチスタッフ化を引き続き推進する。

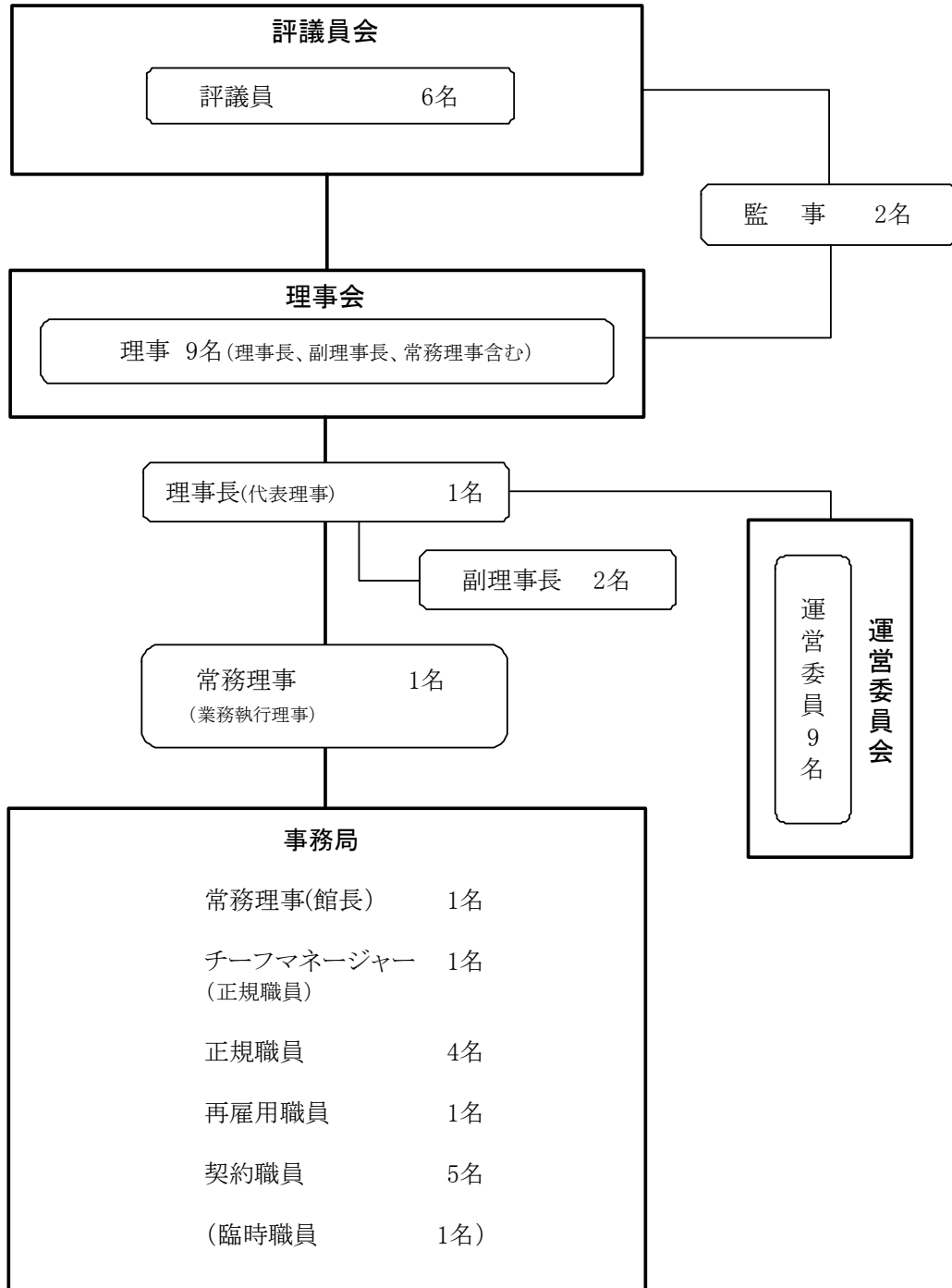
II 実施計画に関する事項

事業分類		事業名
A 指定 管理 事業	(1) 青少年等の活動場所の提供事業	青少年等の活動場所の提供事業
	(2) 青少年指導者・ボランティア養成事業	① 中学生・高校生交流ボランティア体験
		② 青少年の参画による体験活動推進事業 ・ダブルダッチ ・語学 ・演劇 ・折り紙 ※新規
		③ 体験活動・ボランティア活動支援センター
		④ 青少年会館フェスティバル ※新規
	(3) 青少年の交流・体験活動事業	⑤ 心のバリアフリー事業(ふれあい・ゆうあい交流フェスタ)
		⑥ 親子ふれあい体験教室
		⑦ 親子で竹細工体験 ※新規
		⑧ 高校生写真講座
		⑨ 交流文化体験
		⑩ 伝統文化体験
		⑪ 小学生イラスト講座
		⑫ 企業コラボ体験活動
	(4) 青少年団体の育成及び指導事業	⑬ 青少年団体活動支援・協働事業 ・夏休み宿題お助け隊 ・夏休み子ども茶道教室 ・おやこで茶道教室 ・集まれ子ども広場 ・ボランティアのつどい ・ボランティア推進講演会 ・大学生といっしょに炊き出し体験 ※新規
		⑭ 地域団体応援事業
		(5) 情報収集・情報提供システム事業
	⑮ ぐんま青少年ねっと	
	⑯ 青少年活動事例調査	

B 自主事業	(1) 青少年活動支援事業	① 青少年会館友の会事業
	(2) 地域連携協力事業	② 地域連携協力事業
	(3) 補助事業	③ 団体補助
	(4) 広報事業	④ 新年交歓会
C 受託事業	青少年自立・再学習支援事業	① G-SKY Plan
		② 地域における学びを通じたステップアップ支援促進事業

Ⅲ 管理運営体制に関する事項

公益財団法人群馬県青少年育成事業団 組織図



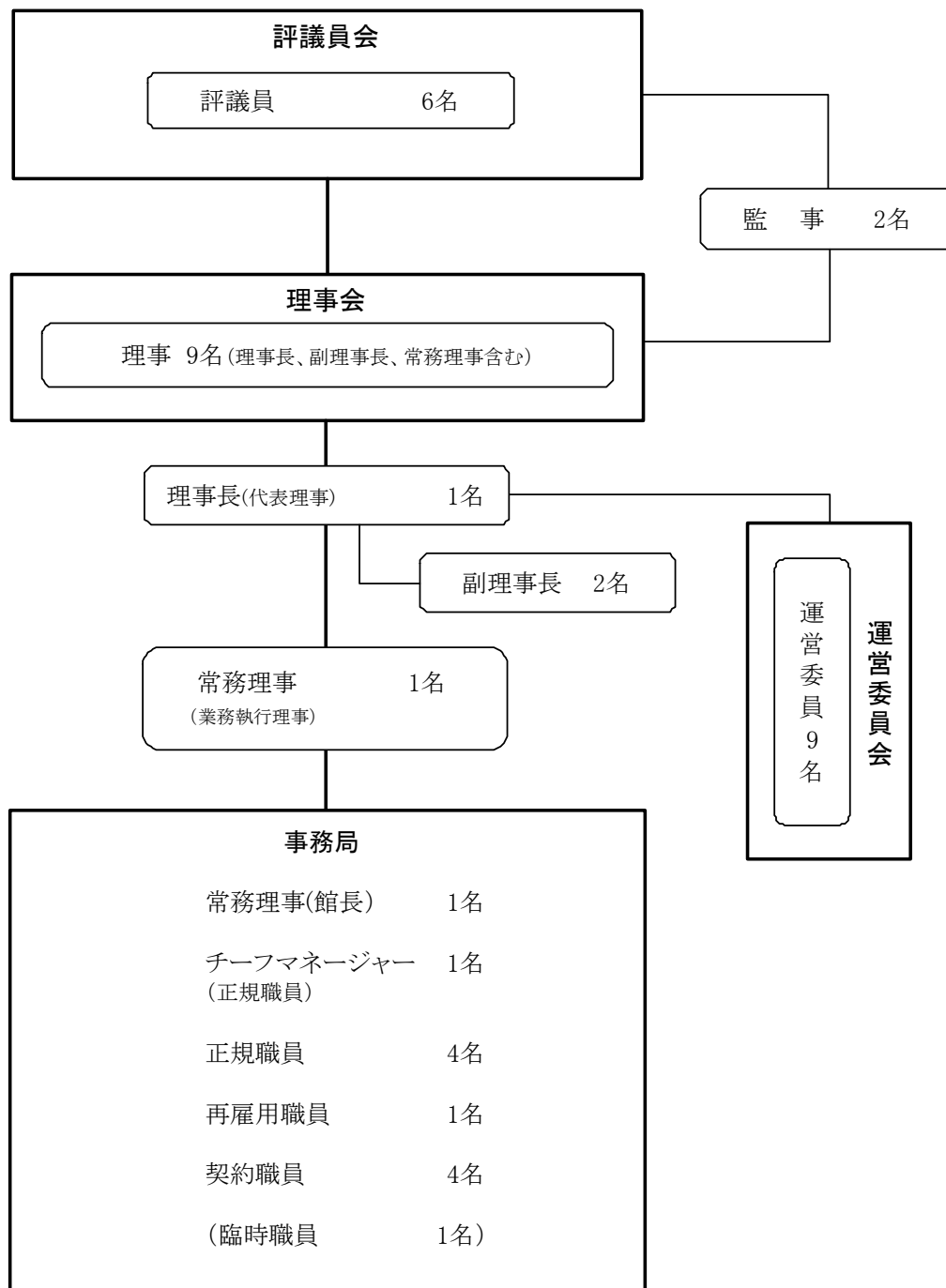
令和8年度

群馬県青少年会館 指定管理事業計画書

公益財団法人群馬県青少年育成事業団

I 管理および運営の体制

1 組織図



2 勤務体制等

(1) 職員勤務体制

変形労働時間制のローテーション勤務を行う。また、群馬県青少年会館の1日の開館時間が9時～22時であることと、宿泊利用もあることなどから1日の中でシフト制勤務を行う。

(2) 責任体制

事業団全体の最高責任者は、理事長（非常勤）であり、常に連絡が取れる体制を取る。

群馬県青少年会館運営の管理（指定管理事業の企画、会計、経理、人事等）及び事業実施（指定管理事業の実施、施設運営等）の責任者は館長（常務理事兼務）とする。また、各業務の統括はチーフマネージャーが行い、常に連絡できる体制を取る。

(3) 職員配置

職務経歴や専門スキルが十分発揮できる適材適所の配置を行い、速やかな課題解決と効率化を図る。そのため、新たな資格取得や経験に応じたスキルアップ研修等が受講できる体制づくりに努めるとともに、外部専門家等から各業務に係る助言やアドバイスを受け、多角的な視点での業務改善を図る。

3 管理及び運営について

(1) 青少年等の活動場所の提供事業

ア サービス提供・向上への取組

- a 団体宿泊研修施設として教育的効果のある利用者受入業務の実施
- b 平等・公平な利用者サービスの提供
- c 開かれた施設・魅力ある施設運営の取組
- d 利用者に対する接遇研修、及び安全確保のための防犯、救命等訓練の実施
- e 利用者へのアンケート実施とフィードバック
 - ・利用者の要望反映のためのレストランとの協議
- f 外部研修への参加等、サービス向上に繋がる事例の情報収集
 - ・他施設を視察して良い点を取り入れる
- g 施設設備の適切な管理
- h 業務開始前の会議や業務日誌を活用した利用団体の情報共有
- i 各種マニュアルの作成と運用・改善
- j 「群馬県施設予約システム」の活用

イ 利用者を増加させるための取組

(ア) 広報の対象者

- a 青少年団体への利用促進
- b 大学等への利用促進

- c 青少年健全育成事業の充実
- d 企業等への利用促進

(イ) 広報の手段

- a 紙媒体を利用しての広報
 - ・クリアファイルの刷新、チラシと併せて配布を強化
 - ・企業へ施設案内の送付
- b マスメディアを利用しての広報
 - ・幅広いメディアへの広報
- c Webページ、SNSを利用しての広報
 - <Webページ、ブログ>
 - ・利用団体の紹介記事の投稿
 - < SNS >
 - ・フォロワー層を考慮した発信内容の住み分け
 - Twitter(現 X)：募集情報の発信、会館の設備、日常についての発信
 - Instagram：事業の報告
- d 訪問活動等
- e 担当者の設置
- f その他

(ウ) 目標年間利用者数を45,000人に設定

【参考】令和6年度利用人数	32,374人
令和7年度利用人数見込	34,820人

ウ 施設・設備の維持管理及び修繕の取組

- a 職員の日常点検による問題箇所の早期発見・早期改善
- b 外部委託業者と連携した緊急時の素早い対応が可能な連絡体制の整備
- c 植栽等管理業務
 - ・職員、群馬県青少年団体連絡協議会による除草作業、専門業者委託
- d 利用者が快適に活動するための日常清掃、各設備点検の実施
- e 施設設備における修繕箇所の早急な対応
- f 適正な備品管理、季節に応じた植栽及び花壇の整備、ロビーや洗面所等の環境整備
- g 利用者との打ち合わせ、電話確認、オリエンテーションの徹底等による事故や危険を伴う活動の未然防止
- h ベテラン職員等による職員への修繕、設備管理スキル指導
- i 絵画等の設置による空間の美化と演出

エ 緊急時の体制・対応、防災、感染症対策

- a 危機管理マニュアル・消防計画等に基づいた危機管理及び防災対策の実施

(消火訓練・避難訓練・地震対策訓練・緊急連絡網作成)

- b 危機管理マニュアル・消防計画の検討と改善
- c A E Dを使用した救命講習の実施
- d 不審者対策訓練(防犯訓練)の実施
- e モニターカメラの活用による防犯対策及び防災対策

オ 情報公開及び個人情報保護への取組

- ・情報公開規程に基づいた情報公開の実施と個人情報保護規程、特定個人情報保護規程に基づいた個人情報の保護の実施
- ・職員への個人情報保護研修の実施

カ 法令遵守等への取組

- ・諸規程整備等並びに法令に基づいた管理運営の実施

キ 地域団体や地元住民との連携や地域貢献への取組

- a 荒牧町自治会等との連携・交流
- b 近隣小中学校、老人福祉施設等の事業における連携・交流
- c 小中学校、高校・大学等の授業等の依頼に対する協力
- d 県内青少年教育施設との合同研修参加や情報交換、事業の連携・協力等

ク 環境保全に対する取組

- ・節電の実施や資源の再利用などのエネルギーの節約
- ・CO²の削減等環境への負荷の低減等に対する積極的な取組

(2) 青少年健全育成事業

国や県の施策並びに当事業団の定款及びビジョンに基づき、指定管理関連事業と当事業団の財源による自主事業及び受託事業の実施をとおして、青少年の健全育成を総合的に推進する。

現在、自ら考え、行動し、生き抜く力を持った人材「始動人」の育成が求められている。そこで私たちは、青少年健全育成事業の実施にあたり、当事業団の基本的施策でもある「参加から参画へ」を重点のひとつに掲げ、青少年自らの企画によるプログラムを取り入れるなど、青少年の自主性、積極性の育成に努めていきたい。

また、社会の一員としての活躍が期待される青少年にとって、ボランティア活動への取り組みは意義深いことと考える。そのため、さまざまな事業実施にあたり、ボランティア活動の推進、支援として高校生ボランティアを募集するなど、「高校生ボランティアの活動支援」についても重点的に取り組んでいく。

なお、諸事業の企画にあたり「教育の不易と流行」の観点から常に検討、改善を図り、変化の激しい時代に生きる青少年に有益な、時宜にかなった事業実施に努めるとともに、基幹的・モデル的事业の企画・立案に留意する。

さらに、関係機関、団体等との連携の推進は、相互の信頼関係があつてこそ成り

立つものであり、私たちは、財団設立以来44年間築いてきた青少年団体との深い絆をもとに連携を一層強化し、青少年の健全育成に取り組んでいきたい。

青少年会館は社会教育施設であり、諸活動の実施にあたっては社会教育からの視点が必要不可欠となる。そこで、社会教育主事有資格者を複数配置し、一層効果的なプログラムの展開に努めていきたい。また、今後も引き続き社会教育の専門的職員としての資質向上に注力していきたい。

一方、学校教育経験者を配置し、市町村教育委員会や学校との人的ネットワークを活用することにより、学校教育との連携を推進し、社会教育と学校教育を両輪とした青少年健全育成事業の充実を図っていきたい。

ア 青少年指導者・ボランティア養成事業

中学生・高校生には研修と実践を組み合わせ、実際のボランティア活動を通じて交流を図る。また、学生や青年、団体指導者にはそれぞれの主体性を尊重し、活動の充実と継続に向けて対話の場作りや指導助言をとおして支援する。

イ 青少年の交流・体験活動事業

様々な人との交流、親子や仲間との体験活動を通じて、今日的な課題のひとつであるコミュニケーション能力の育成や多様な価値観を理解・尊重する機会を提供する。また、小学生等が参加する事業に高校生ボランティアを積極的に受け入れ、活動の場を提供するとともに、参加児童の身近なロールモデル、また講師や主催者の補助者としての活動機会とする。

ウ 青少年団体の育成及び指導事業

青少年団体活動の活性化を目的に青少年団体の主体性にに基づき、連携や共催による事業を実施する。また、企画立案に関して必要な助言や団体間の連携について調整を行う。

エ 情報収集・情報提供システム事業

Webやブログを活用し、青少年会館の利用情報や事業報告に関する情報を利用対象者に向けて発信するとともに、事業案内や募集の情報を学校、関係機関、青少年団体、青少年やその保護者等に向けTwitter(現X)やWebを通じて発信する。また、学習・ワークスペース等の拡充、整備及びWi-Fi設置による学習環境等の充実をとおして利用促進を図る。

情報収集については、県内の青少年施設の運営の状況や青少年健全育成事業等を視察するなど、諸事業の企画実施の参考となる事例調査をすすめる。

事業概要及び実施時期一覧

事業名	趣旨・目的	事業内容	実施時期等	対象・定員等	
青少年等の活動場所の提供事業	青少年会館の管理・運営をとおして、青少年及び青少年団体の自主的かつ創造的な活動の場を提供し、青少年の健全育成に寄与する。	青少年の活動場所提供、会館の施設設備等維持管理、予約システムの運用、施設利用の承認事務、施設利用料収納事務、広報事務、安全管理業務、職員研修、会計経理給与事務、その他管理運営に必要な業務	通年	活動場所の提供事業の対象： 青少年団体 青少年育成団体 青少年スポーツ団体 企業新人研修等	
青少年健全育成事業	趣旨・目的	事業内容	実施時期等 (予定)	対象・定員等	
ア 青少年指導者・ボランティア養成事業	① 中学生・高校生交流ボランティア体験	中高生のボランティア活動を支援・推進するための環境整備として、活動の機会や場の提供に努める。そのため、中高生にボランティア入門として基礎的な知識習得の研修講座を行うと共に、実践活動をとおした参加者同士の交流を図る。	7月5日	中学生・高校生 15名程度	
	②ダブルダッチ ③語学 ④演劇 ⑤折り紙 【⑤新規事業】	青少年の参画による体験活動推進事業 高校生、大学生、専門学校生等の企画により子どもたちに豊かな体験活動の場を提供する。事業をとおして青少年の自主性、積極性の育成を図るとともにボランティア活動推進の一助とする。また、子どもたちにとってはスタッフや参加者相互との有意義な交流の機会とする。	情報収集・学生との対話 通年 事業・プログラム立案・実施 4回 ②10月31日 ③ 8月 5日 ④ 9月26日 ⑤ 9月19日	県内の高校生、大学生、専門学校生等 小学生 20名程度	
	⑥ 体験活動・ボランティア活動支援センター	青少年及び指導者のボランティア活動の情報収集し、活動を希望する青少年とそれを必要とする学校や青少年団体を結びつけ互いの活動の活性化を図る。	・ボランティア活動に関する情報収集と提供 ・活動希望者と希望者を受け入れる学校、団体との連絡調整 ・会館事業でのボランティア活動の紹介	通年	学校・青少年団体及び地域団体・公民館等 青少年の活動における指導者ボランティア活動を希望する青少年
	⑦ 青少年会館フェスティバル 【新規事業】	青少年団体等による子どもたちへの体験活動の場の提供を行う。多くの団体が連携し、広範囲の地域から参加できるようなフェスティバルを開催する。また、各団体活動のPR機会とする。	・青少年会館を全館使用し、体験活動ブース、ステージ発表等を行うフェスティバルを開催	12月6日 事前研修 12月5日	小学生、保護者、一般来場者 高校生ボランティア 50名程度 群馬県青少年団体連絡協議会 県内で活動するボランティア団体、地域活動団体、NPO法人及びその指導者
イ 青少年の交流・体験活動事業	⑧ 心のバリアフリー事業 (ふれあいゆうあい交流フェスタ)	障がいのある人となない人がともにふれあい、互いに理解し合える場づくりに向けて、障がいのある子どもを支援する団体や青少年団体関係者等と協働で実施する。	・障がい児の活動を支援する団体等との連絡調整 ・団体指導者、青少年団体会員が参画する対話の場の設置 ・プログラム充実に向けた新たな協力団体の受入と参加協力団体の拡大	関係者会議 4回 6月 4日 8月20日 9月24日 10月29日 事前研修 10月17日 交流フェスタ 10月18日	青少年団体、障がい児の活動を支援する団体、中学生以上のボランティア、一般来場者
	⑨ 親子ふれあい体験教室	ものづくり等、親子共同作業をとおして、親子や参加者同士のふれあいを深める。また、レクリエーションによる交流を図る。	・親子でのものづくり(1日目木工、2日目自然クラフト等) ・交流レクリエーション ・児童の集団宿泊体験 ・高校生ボランティアの受入と参加者との交流	7月18～19日 (1泊2日)	県内在住・在学の小学3～6年生親子 10組20名程度 高校生ボランティア 初日3名程度
	⑩ 親子で竹細工体験 【新規事業】	竹細工の制作活動をとおして工芸への興味関心を高めるとともに、作品制作における創造性や技術を育む。親子での共同作業をとおして、親子や参加者同士のふれあいを深める。	・親子でのものづくり(竹細工) ・道具類の使い方、工芸の技術の学習 ・参加者同士の交流	6月20日	県内在住・在学の小学3～6年生親子 15組30名程度 講師等5名程度

	⑪ 高校生写真講座	群馬県高等学校文化連盟写真専門部と連携して企画立案を行い、グループ活動による撮影や制作をおとした参加者の交流を図る。また、撮影に関するモラルや技術を高める機会を提供する。	・写真撮影をととしての交流 ・デジタルカメラの基礎知識、技術の習得 ・グループワークによる組写真の制作 ・講座修了者に他事業での撮影ボランティアとして活動する機会を提供する。(撮影画像は館報やSNSにも活用)	6月13日	県内在住の高校生 80名程度 講師等 20名程度
	⑫ 交流文化体験 【一部改良】	海外の伝統的な遊びやクラフト等をおして、多様な文化に触れる機会を設けるとともに、児童及び留学生、ボランティアによる異年齢交流を行う。	・海外の特色あるクラフトやダンス等の体験 ・高校生ボランティアの受入と参加者との交流	6月27日	県内在住・在学の 小学3～6年生 20名程度 高校生ボランティア 5名程度
	⑬ 伝統文化体験 【一部改良】	日本の伝統芸能や昔の遊びをおして、日本で育まれてきた伝統文化に触れるとともに、参加者同士の交流を行う。	・日本の伝統芸能や昔の遊び等の体験 ・参加者同士の交流	2月20日	県内在住・在学の 小学3～6年生 20名程度
	⑭ 小学生イラスト講座	マンガ家やイラストレータ等からイラストの描き方を学び、互いの作品を鑑賞する。	・イラストの描き方、道具類の使い方の学習 ・イラスト等に関連する職業の紹介 ・テーマに沿った製作活動	11月28日	県内在住・在学の 小学4～6年生 15名程度 高校生ボランティア 3名程度
	⑮ 企業コラボ体験活動 【一部改良】	県内企業の協力を得て小学生を対象とした体験活動を提供するとともに、働くことについて考える機会とする。	・企業と連携したプログラムの立案 ・企業の特性を生かした体験活動やクラフト等の実施	10月25日	県内在住・在学の 小学3～6年生親子 10組20名程度
ウ 青少年団体の育成及び指導事業	青少年団体活動支援・協働事業 ⑯夏休み宿題お助け隊 ⑰夏休み子ども茶道教室 ⑱おやこで茶道教室 ⑲集まれ子ども広場 ⑳ボランティアのつどい ㉑ボランティア推進講演会 ㉒大学生といっしょに炊き出し体験 【㉒新規事業】	青少年団体の振興、育成のため、各青少年団体との連携を一層深めるとともに共催事業や連携事業を企画、実施する。これらの事業をおして各青少年団体の更なる活性化、指導力の向上を支援するとともに、新たな団体、サークル等の発掘に努める。	・青少年団体の情報収集 ・青少年団体が主催する事業の支援、共催（年7回程度を見込み、さらなる支援や共催の機会があるときは状況に応じた連携、協力を行う。） ・群青連協加盟団体に担当配置、高校生ボランティアの受入と団体会員、参加者との交流 ・既存の青少年団体に加え、学生サークルや青年グループ等まで対象を広げ、活動の助言とともに連携・協働を図る。	共催事業 ⑯ 8月 8日 9日 ⑰ 8月23日 ⑱ 12月19日 ⑲ 1月31日 ⑳ 3月 6日 ㉑ 12月 (日付未定) ㉒ 9月12日	青少年団体指導者・会員 県内在住・在学の小学1～6年生、青少年等 20～100名程度 ⑯、⑰、⑱…高校生ボランティア 30名程度
	㉓ 地域団体応援事業	青少年育成団体に活動拠点として青少年会館の利用を推奨するとともに活動を推進するため、支援及びプログラム立案を助言する。また、既存の青少年団体との協働をコーディネートし、相互の連携関係を築く。	・県内にある青少年育成団体や指導者団体の情報収集及び、関係者との対話によるニーズや活動課題の把握 ・他団体との連携の支援 ・青少年会館事業の理解促進と協力関係の構築 ・青少年会館を活用した活動場所の提供やプログラムの提案 ・群青連協との連携、団体情報の共有	通年 (3～4団体の訪問等)	県内の青少年育成団体、NPO法人、任意団体等
工 提供情報収集・情報	㉔ ぐんま青少年ねつと	ホームページ・ブログ・SNSにより青少年会館及び、青少年健全育成事業の情報を発信し、周知を図る。また、学習コーナーの利用者へインターネットを利用できる機器を貸し出し、青少年の自己学習や情報収集を支援する。	・会館運営、事業開催情報の提供 ・ホームページの更新とSNSの有効な運用 ・学習情報コーナーの設置(無料Wi-Fiエリア内) ・事業に関するデータベースの管理と運用	通年	青少年、青少年指導者及び地域住民
	㉕ 青少年活動事例調査	青少年の課題やニーズを把握するとともに、指導者の情報や他施設の取り組み事例を収集する。	・青少年の地域活動やボランティア活動の視察 ・他施設の体験活動及び研修の情報収集や参加	通年 (4～5箇所の訪問等)	県内外の青少年に係る活動、指導者研修、青少年施設事業等

Ⅱ 指定管理業務等に係る収支計画

単位 (円)

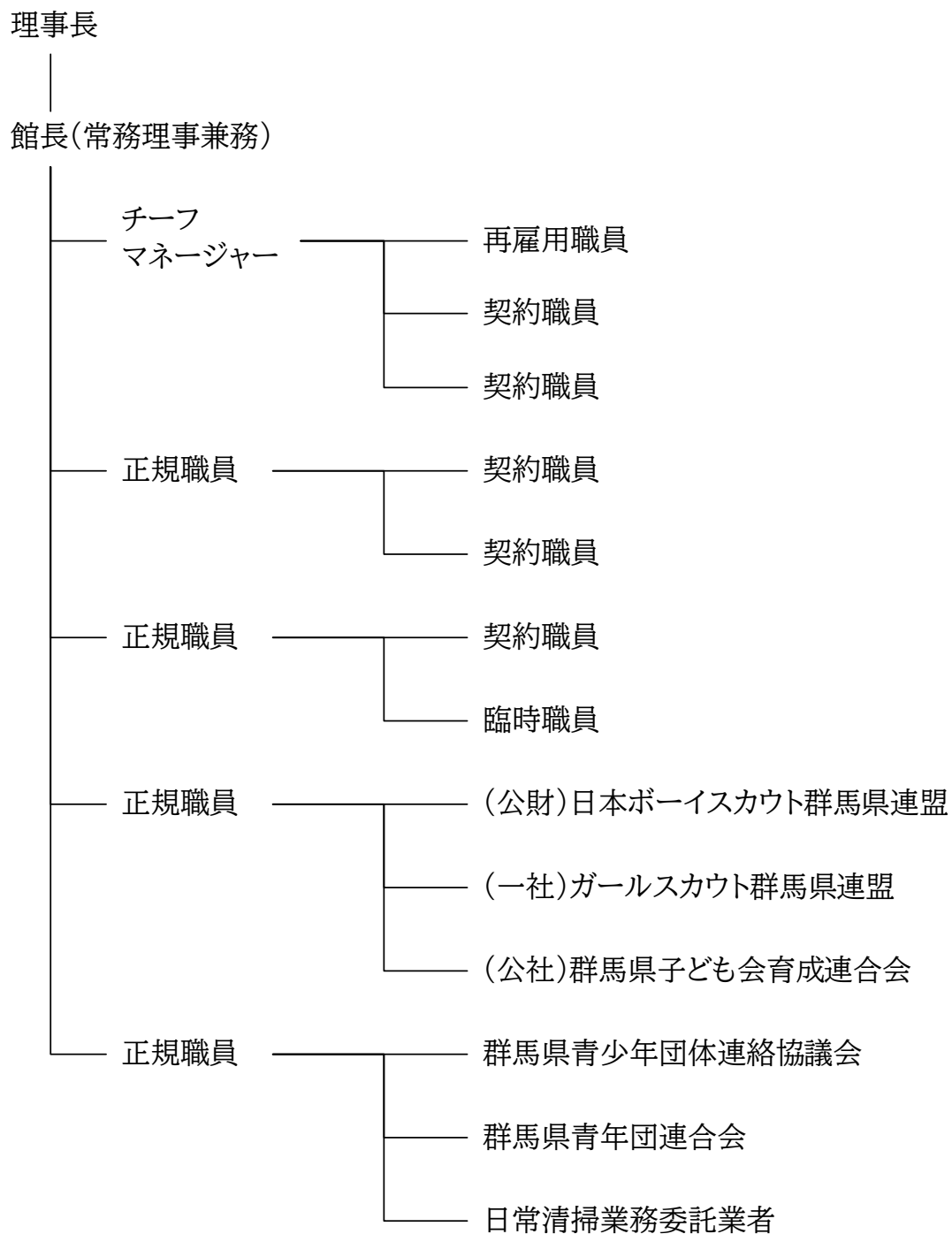
項目	費目	金額	積算内訳	備考	
収入	指定管理料	67,499,000	指定管理料		
	事業参加者負担金収入	217,000	事業参加者負担金		
	利用料金収入	10,913,205	利用料金収入		
	合計	78,629,205			
支出	人件費	38,671,424	役員報酬、給料手当、臨時職員賃金、退職給付費用、福利厚生費		
	旅費交通費	246,060	青少年教育施設外部研修等		
	通信運搬費	275,100	電話、FAX、広報発送費等		
	消耗品費	1,258,572	事務用品、蛍光灯、衛生用品、複合機使用料等		
	修繕費	500,000	施設修繕費、公用車車検代		
	印刷製本費	220,000	広報誌印刷等		
	燃料費	264,000	公用車ガソリン代		
	光熱水料費	6,593,456	電気、ガス、水道代		
	賃借料	195,800	複合機レンタル代、浴室マットレンタル代等		
	保険料	203,110	会館公用車任意保険料・施設賠償責任保険料等		
	租税公課	4,503,536	消費税等		
	支払負担金	50,000	青少年教育施設外部研修参加費		
	手数料	154,880	ピアノ調律代、浴室水質検査代、研修講師料等		
	委託費	日常清掃業務	2,160,000		
		床面洗浄ワックス塗布、カーベットクリーニング業務	400,000		
		ガラス清掃業務	80,000		
		寝具丸洗い委託業務	300,000		
		委託料計	2,940,000		
	公益目的事業費	中学生・高校生交流ボランティア体験	60,000		
		青少年の参画による体験活動推進1ダブルタッチ	22,794		
		青少年の参画による体験活動推進2語学	40,000		
		青少年の参画による体験活動推進3演劇	26,345		
		青少年の参画による体験活動推進4折り紙	27,794	※R8新規	
		体験活動・ボランティア活動支援センター	12,000		
		青少年会館フェスティバル	615,000	※R8新規	
		心のバリアフリー事業(ふれあい・ゆうあい交流フェスタ)	600,000		
		親子ふれあい体験教室	292,577		
		親子で竹細工体験	148,155	※R8新規	
		高校生写真講座	180,000		
		交流文化体験	52,402		
		伝統文化体験	134,000		
		小学生イラスト講座	62,831		
		企業コラボ体験活動	74,000		
		青少年団体活動支援・協働事業 夏休み宿題お助け隊	57,640		
		青少年団体活動支援・協働事業 夏休み子ども茶道教室	32,000		
		青少年団体活動支援・協働事業 おやこで茶道教室	36,400		
		青少年団体活動支援・協働事業 集まれ子ども広場	55,500		
		青少年団体活動支援・協働事業 ボランティアのつどい	51,200		
		青少年団体活動支援・協働事業 ボランティア推進講演会	40,000		
		青少年団体活動支援・協働事業 大学生といっしょに炊き出し体験	28,880	※R8新規	
地域団体応援事業		19,830			
ぐんま青少年ねっと		2,660,000			
青少年活動事例調査		18,000			
青少年健全育成事業計		5,347,348			
小計		61,423,286			

施設管理費	人件費	13,496,509	役員報酬、給料手当、退職給付費用、福利厚生費
	会議費	14,400	運営委員会議費用
	旅費交通費	146,040	役員会議旅費等
	通信運搬費	24,600	役員会議切手、はがき代等
	消耗品費	60,000	事務用品、複合機使用料等
	燃料費	18,000	公用車ガソリン代
	光熱水料費	774,042	電気、ガス、水道代
	賃借料	17,160	モップレンタル代
	保険料	37,000	役員傷害保険料
	租税公課	727,968	消費税等
	支払負担金	30,000	関係協議会負担金
	手数料	132,000	銀行振込手数料
	自家用電気工作物保管理業務	199,000	
	機械警備	369,600	
	エレベータ保守点検	158,400	
	樹木管理	360,000	
	空調設備、換気設備、貯水槽清掃業務	265,000	
	消防設備保安業務	110,000	
	自動扉保守管理	68,200	
	一般廃棄物処理業務	198,000	
	委託料計	1,728,200	
	小計	17,205,919	
	合計	78,629,205	

Ⅲ 災害等非常時の連絡動員体制

災害時等の非常時には、緊急連絡網を利用し必要な動員体制をとる。

<緊急連絡網>



令和8年度
自主事業実施計画書

公益財団法人群馬県青少年育成事業団

1 概要

群馬県教育委員会の運営方針及び教育の今日的課題を踏まえて、公益法人として本事業団がこれまで培ってきた実績を生かし、社会教育の視点から青少年健全育成の推進を図る。

2 事業内容

ア 青少年活動支援事業

子どもと関わる体験活動を通して、ボランティア活動の推進や青少年相互の交流を図り、コミュニケーション能力や協調性の育成に努める。

イ 地域連携協力事業

市町村や県内の各団体、学校、青少年教育団体等からの要望、要請に対応した各種プログラムを実施するとともに、研修、交流イベント等の実施にあたり、県内の青少年教育施設との連携、協力を努める。

ウ 補助事業

団体活動の活性化を図るために、会館に事務局を置く5団体へ補助金を交付する。

エ 広報事業

青少年教育行政関係者、青少年団体関係者、ボランティア指導者等と事業団の広報と青少年健全育成に係る情報交換を目的とした「新年交歓会」を開催する。

3 経費総額

総額	1,141,756円
内訳	
人件費	447,449円
光熱水料費	377円
事業経費	693,930円

4 自主事業に係る収支計画

単位 (円)

項目	費目	金額	備考	
収入	自主財源	961,756	自主財源	
	事業参加者負担金収入	180,000	事業参加者負担金	
	合計	1,141,756		
支出	人件費	447,449	役員報酬、給料手当、退職給付費用、福利厚生費	
	光熱水料費	377		
	自主事業	青少年会館友の会事業	110,000	
		地域連携協力事業	66,500	
		新年交歓会	317,430	
		団体補助(支払助成金)	200,000	
		小計	693,930	
	合計	1,141,756		
収入 - 支出		0		

5 事業概要及び実施時期

事業名	趣旨・目的	事業内容	実施時期等	対象・定員等
①青少年会館友の会事業	会館を拠点とする「青少年会館友の会」に、青少年健全育成事業の指導者として施設ボランティア・事業ボランティアの活動の場を提供するとともに、共催により友の会が企画する児童の体験活動の実施を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆめすくーる(小学生対象の体験教室) ・会館事業へのボランティア参加 	10月～12月	高校生以上の青年指導者等
②地域連携協力事業	県内の団体及び学校等と連携し、ニーズに対応した体験活動や研修を受け入れたり、県内で開催されるイベント等に参加したりして、地域との連携を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校等からの施設見学や職場体験への協力 ・社会教育施設及び青少年団体等が主催するイベント等へのブース出展及び運営協力 ・県内ボランティア団体が主催する教育プログラムの共催協力 	通年	県内小・中・高校・社会人
③団体補助	団体の活性化を図るために、会館に事務局を置く5団体へ補助金を交付する。	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局運営用補助金の交付(4万円×5団体) 	-	-
④新年交歓会	青少年教育行政関係者や青少年団体関係者等が一堂に会し、青少年健全育成について情報交換を行うとともに、群馬県青少年会館及び公益財団法人群馬県青少年育成事業団の各事業を広報し、その理解促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・情報交換会 ・会館事業のスライドショー、動画映写 ・リーフレットや館報の配布 ・高校や大学、青少年団体の協力によるおもてなしプログラム 	1月	県内青少年教育行政担当者、青少年団体関係者、ボランティア指導者等

令和8年度 受託事業計画書

青少年自立・再学習支援事業

事業名	趣旨・目的	事業内容	実施時期	対象・定員
① G-SKY Plan	悩みを抱える青少年及び保護者に対して相談を行い必要に応じて体験活動を実施するなど、生活を充実させ、不登校やひきこもりからの脱却や社会的自立を支援する。また、高校中退者の再学習のための相談・支援体制の充実を図り、各種情報の提供を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターの配置 ・青少年とその保護者・学校からの相談対応 ・体験活動受入事業所等の情報収集、連絡調整 ・体験活動のコーディネート ・再学習支援のための各種情報の収集、提供 	相談対応は 通年 進路相談会 年2回 体験活動は 6月から 2月	中学生から20歳頃までの不登校や非行、ひきこもり、ニート等様々な悩みを抱える青少年及びその保護者
② 地域における学びを通じたステップアップ支援促進事業	高校中退者等を対象とした学び直しのための支援を行う。高等学校卒業程度認定試験等に関わる相談及び情報提供と希望者に応じて会館での学習支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・学習相談 学びに応じた教科書や副教材の紹介、高等学校卒業程度認定試験の紹介、教育機関や修学のための経済的支援の紹介等 ・学習支援 青少年会館を活用し、高等学校卒業程度認定試験等の受験を目指す学習者に対して個別に学習支援を行い、学習者の自立を促す。また、学習会場(青少年会館)に來られない人のために、オンラインでの受講ができるようにする。 	通年	高校中退者等及びその保護者・関係者